

妊娠から出産までの手続きガイド(簡易版)

妊娠から出産まで

☑妊娠届

妊娠したときは、医師の診断を受けたうえで、市役所へ妊娠届を提出します。
また、市外から転入されてきた妊婦の方は、妊婦転入届の提出が必要です。

☑母子健康手帳の交付

妊娠届を提出した方に母子健康手帳を交付します。

☑妊婦のための支援給付（1回目）

妊娠届出時に申請手続きを行います。

☑妊産婦健康診査費の助成

妊娠届出時に医療機関で行う妊産婦健康診査の受診票を交付します。

☑県外で妊婦健康診査または産婦健康診査を受診された方の費用助成

県外で妊婦健康診査を受診した場合、妊婦健康診査の受診票が使用できません。
受診後に費用助成の申請をしてください。領収書が必要です。

☑妊産婦訪問指導

安心して出産・育児ができるよう保健師等が家庭を訪問し、相談支援を行います。

☑妊婦歯科健診

歯科健診費用を1回まで助成します。妊娠届出時に受診票を交付します。

☑妊産婦の医療費助成

妊産婦の医療費を市が一部助成します。

☑ハローパパママ学級

出産後の生活がイメージできるよう、沐浴やおむつ交換の体験・講話等を行います。

☑助産師相談会

妊娠7カ月頃にアンケートと助産師相談会の案内文を郵送します。希望者に対し、
妊娠8カ月頃に面談を行います。

☑相談窓口

地区担当保健師が健康や生活について相談に応じます。

☑不妊治療費・不育症治療費の助成

不妊治療や不育症治療に要した費用を市が一部助成します。

問合せ電話番号一覧（市外局番 025）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ●健康づくり推進課 | 母子保健係 | ☎757-9759 |
| ●川西支所 | 地域振興課 市民係 | ☎768-4956 |
| ●中里支所 | 地域振興課 市民係 | ☎763-3121 |
| ●松代支所 | 地域振興課 市民係 | ☎597-2221 |
| ●松之山支所 | 地域振興課 市民係 | ☎596-2169 |

赤ちゃんが生まれたら

☑出生届

お子さんが生まれた日を含め 14 日以内に出生届を提出します。

☑健康保険への加入

出生届提出後、国民健康保険に加入する場合は、市役所で手続きをします。

社会保険に加入する場合は、会社で手続きをします。

☑児童手当

中学校修了までの子どもを養育されている方に手当を支給します。

☑子ども医療費助成

お子さんの通院及び入院医療費を助成します。

☑未熟児養育医療の給付

生まれたときの体重が 2,000g 以下であるか、2,000g を超えていても医師の診断により入院治療が必要と認められた乳児の医療費を助成します。

☑出産育児一時金

十日町市の国民健康保険加入者が出産した時に、50 万円（R5.4月～）を支給します。社会保険等に参加していた場合は、それぞれの医療保険から支給されます。

☑産後ケア事業

出産されたお母さんと赤ちゃんの退院後の生活がスムーズにスタートできるよう、市内の医療機関で授乳指導や育児相談等が受けられます。

問合せ電話番号一覧（市外局番 025）

●市民生活課	市民係	☎757-3116
●市民生活課	国保年金係	☎757-3735
●子育て支援課	子育て支援係	☎757-3719
●健康づくり推進課	母子保健係	☎757-9759
●川西支所 地域振興課	市民係	☎768-4956
●中里支所 地域振興課	市民係	☎763-3121
●松代支所 地域振興課	市民係	☎597-2221
●松之山支所 地域振興課	市民係	☎596-2169

赤ちゃんの健康のために

☑新生児聴覚検査・1 か月児健康診査の費用助成

医療機関で受けた新生児聴覚検査（初回検査）費用、赤ちゃんの生後 1 か月児健康診査の費用を助成します。

☑新生児訪問（助産師による訪問）

出産後、安心して育児ができるよう助産師が出産後 28 日以内の赤ちゃんとお母さんの家庭を訪問します。

☑こんにちは赤ちゃん訪問

看護師または保健師が、生後 2 か月頃の赤ちゃんがいる全家庭を訪問し、子育てに関する相談、支援をします。

☑妊婦のための支援給付（2 回目）

こんにちは赤ちゃん訪問時に申請手続きを行います。

☑予防接種

赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。こんにちは赤ちゃん訪問の際、定期予防接種の予診票を渡します。また、任意の予防接種に対する市の助成として小児インフルエンザ予防接種について接種料金のうち 1,000 円を助成します。

☑乳幼児健康相談

育児全般の相談やお子さんの身長・体重の計測を行います。

☑乳幼児健康診査・乳幼児身体測定（集団）

4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳 6 か月児、3 歳 6 か月児を対象に十日町保健センターで行います。日程等はホームページ等でお知らせします。

☑離乳食教室

離乳食の進め方や与え方について学びます。

問合せ電話番号一覧（市外局番 025）

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ●子育て支援課 | 子育て支援係 | ☎757-3719 |
| ●健康づくり推進課 | 母子保健係 | ☎757-9759 |
| ●川西支所 | 地域振興課 市民係 | ☎768-4956 |
| ●中里支所 | 地域振興課 市民係 | ☎763-3121 |
| ●松代支所 | 地域振興課 市民係 | ☎597-2221 |
| ●松之山支所 | 地域振興課 市民係 | ☎596-2169 |

児童虐待を防ぐために

児童虐待とは・・・

保護者が子どもに対し、次に挙げる行為をすることを言います。

- ・身体的虐待
殴る、蹴るなど、児童がけがをしたり、けがをするおそれのある暴力を加えること。
- ・性的虐待
児童にわいせつな行為をすること。または、児童に性的行為を強要すること。
- ・ネグレクト（養育の放棄）
食べ物やミルクを与えないなど、児童の心身の正常な発達を妨げるような行為。
- ・心理的虐待
児童を無視するなど、拒絶的な対応をすること。脅したり、怯えさせたり、子どものいる前でDVなど、児童に著しい心理的外傷を与える言動。

☑児童虐待や子育てに関する相談窓口

虐待されていると思われる子どもをみつけたとき・出産や子育てに悩んだ時は、ひとりで悩まず、相談してください。

相談機関	日 時	お問合せ
十日町市健康づくり推進課	月～金曜 8:30～17:15	☎025-757-9759
新潟県南魚沼児童相談所	月～金曜 8:30～17:15	☎025-770-2400
児童相談所全国共通ダイヤル	毎 日 24 時間	☎189(イチハヤク)

緊急のとき、困ったとき

☑とおかまち健康ダイヤル 24

子どものケガや急な発熱、妊娠・出産の相談を含めた健康相談、育児相談、医療相談などに 24 時間年中無休で医療スタッフが対応しています。

☎フリーダイヤル（通話料・相談料無料） 0120-108-221

☑受診できる病院（医院）の情報

にいがた医療情報ネット

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/zkn-web/juminkanja/S2310/initiaize?pref=15>

☑緊急のとき

十日町地域消防本部（24 時間対応）

☎119